

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
令和7年度ミバ工地上防除委託業務	名護市内全域	ミカンコミバ工種群侵入防止を目的とした誘殺板設置作業委託	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 臨時的就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。	担当課に直接お問い合わせください。	担当：農林水産部園芸畜産課園芸係 電話：0980-52-1212（内線286）

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
名護市大中二丁目12番1号 公益社団法人 名護市シルバー人材センター 理事長 平良 栄辰	令和7年5月14日	1,918,400円	・ 選定基準を満たしているものが当該団体のみであるため。 ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 ・ 高齢者の雇用機会の確保を図るため。